



HAMAMATSU MEDICAL CENTER

328, Tomitsuka-cho, Cyuou-ku ,Hamamatsu-shi, Shizuoka-ken, 432-8580, Japan

令和 8 年度

公益財団法人浜松市医療公社

年度事業計画



令和 8 年 3 月

浜松医療センター

<前文>

公益財団法人浜松市医療公社は、浜松市から浜松医療センターの管理運営を受ける指定管理者として指定されており、当該指定期間である令和8年度から令和12年度までの5ヵ年の中期事業計画に基づき、以下のとおり、令和8年度事業計画を定める。

当院は、地域における高度急性期医療の中核病院として、救急医療、周産期医療、災害医療等の政策医療を担い、地域住民の生命と健康を守る重要な役割を果たしている。一方、人口減少や医療需要の変化、医療人材不足、診療報酬制度の改定に加え、人件費や物価の高騰により、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

このような状況を踏まえ、本事業計画では、高度急性期病院機能の維持・強化、医療DXの推進による業務効率化、働き方改革を通じた人材の確保・定着、診療報酬改定に伴う診療単価の向上等の取り組みを進めるとともに、6月よりオープンするB棟をより効果的に活用し、経営基盤の安定化に努める。

以上の認識のもと、次の病院目標を定め、中期計画を着実に進める。

<基本理念> **Philosophy**

安全・安心な、地域に信頼される病院

<病院目標> **Objective**

〔診療〕

地域連携の強化と高度で良質な医療を提供することにより地域の医療水準の向上を図る。

〔経営〕

医療制度改革や地域医療構想の動向を的確に把握し効果的な収入増加と費用削減に努める。

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 政策的医療に関する業務

ア 救急医療

- ① 浜松市の救急医療体制（浜松方式）のもと、地域の医療機関と連携を図り、二次救急医療及び三次救急医療の提供体制を維持する。また、市内に不足する休日当番診療の一次救急医療を補完する役割を担う。
- ② A棟救命病棟と隣接配置とした救急外来機能の利点を生かし、救急医療の円滑な診療・治療体制を継続する。
- ③ 救急科医師と各診療科医師及び看護師と救急救命士との連携を強化し、救急患者及び紹介患者を積極的に受け入れ、24時間365日断らない医療を目指す。
- ④ 救命救急センター及び集中治療室（ICU）の効率的な病床管理により、新入院患者の確保及び病床利用率の向上を図る。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
救急患者数	11,255人	11,687人	13,000人
入院	4,538人	5,035人	6,000人
外来	6,717人	6,652人	7,000人
救急搬送受入患者数	5,936人	6,238人	7,000人

イ 小児・周産期医療

- ① 地域周産期母子医療センターとして、地域の中核的機能を担い母体および胎児に対して安全な医療の提供に努める。また、母体の救急対応に対しても関連診療科（新生児科、救急科、麻酔科等）と連携し、迅速な医療の提供に努める。
- ② ハイリスク妊産婦等から出生した新生児に対して、新生児特定集中治療室（NICU）及び新生児治療回復室（GCU）で、入院治療を提供するための運営を維持する。
- ③ 妊婦満足度の向上による分娩件数の維持・確保のため、安心・安全な出産環境の提供と分娩管理に努める。また、市立湖西病院への助産師派遣を継続し妊産婦の受け入れを推進する。
- ④ NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）及び出生前の遺伝相談に対応する等、難治性の遺伝子解析を実施し、認定基幹施設としての役割を果たす。
- ⑤ 地域の小児医療の中核的役割を果たすため、継続した小児一次救急診療をはじめ、小児科診療 24 時間 365 日体制での提供に努める。

関連指標	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	令和 8 年度計画
小児科のべ患者数			
入院	4,106 人	3,827 人	4,500 人
外来	17,359 人	16,776 人	16,500 人
分娩件数	520 件	584 件	590 件

ウ 感染症医療

- ① 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の受入体制を維持する。
- ② 海外渡航に伴うワクチン外来を継続し、予防接種や体調不良等、グローバルに活躍される方の健康面を支援する。
- ③ 新興感染症の蔓延に対して、静岡県及び浜松市並びに地域医療医療機関と連携を図り、治療及び検査を必要とする患者を迅速に受け入れ、市民の安全確保及び感染対策に努める。
- ④ B棟開院後より、新興感染症の初期対応が可能な外来エリア及び感染入院病棟を設置するため、発生から入院加療までの動線と運用を整備し、パンデミックにも対応できる体制を構築する。
- ⑤ 新興感染症発生時において、地域の基幹病院として診療機能を維持することを目的とした業務継続計画（BCP）をもとに、発生段階別の診療体制整備、感染防護資器材の備蓄管理、職員研修および実地訓練の実施等を検討する。

エ 災害時医療

- ① 災害時において市民の命を守るため、浜松市地域防災計画等に基づく浜松市からの要請に対応するとともに、必要な人的・物的資源を確保し、傷病者の受け入れ及び医療救護班の派遣等、災害拠点病院として医療救護活動を実施する。
- ② 事業継続計画（BCP）マニュアルをもとに、災害医療に関する職員研修や医療救護訓練を実施する。また、DMAT（災害派遣医療チーム）の機能維持を図るとともに合同訓練や研修会へ積極的に参加する。
- ③ 浜松地区人工透析施設災害時拠点病院として、浜松市内の人工透析施設と連携し、災害時の患者の受け入れに迅速に対応する。

オ 障がい者歯科診療

- ① 地域歯科診療支援病院として歯科診療所と浜松市口腔保健センターとの機能分化及び連携を強化し、中核的役割を果たす。
- ② 歯科診療所では診療困難な脳性麻痺や発達障害等の患者を受け入れ、外来歯科治療及び入院下での全身麻酔歯科治療を行う。

(2) 高度・専門医療に関する業務

ア 高度・先進的医療

- ① 呼吸器外科、泌尿器科、消化器外科、産婦人科によるロボット（ダビンチ）手術による実施件数の維持に努める。
- ② 人工関節置換術（股関節・膝関節）の手術を支援するロボットを活用し、安全かつ正確な手術を実施する。
- ③ 血管造影装置、ハイブリッド OR・ER を活用し、心臓血管疾患、動脈閉塞性疾患、脳血管疾患、脊椎疾患関連に対する専門性の高い手術件数の増加に努める。
- ④ 無菌室の環境を効果的に活用し、血液疾患等の専門的治療を積極的に実施する。
- ⑤ 地域のニーズに応じた専門外来や疾患センターを開設し、高度急性期病院の機能に応じた医療を提供する。
- ⑥ 患者の利便性向上と開業医のニーズに応えるため、土曜日の CT 撮影の画像診断を拡充する。また、高気圧酸素治療を実施している患者に対して、治療効果を高めるため土曜日の治療を開始する。
- ⑦ 地域において高度急性期医療を集中的・効率的に提供している指標となる急性期総合体制加算を維持するため、手術等の高度かつ専門的な医療体制を整え実践する。

充実

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
手術件数（手術室）	6,324件	6,336件	6,400件
手術支援ロボット（ダビンチ）実施件数	51件	53件	90件
全身麻酔件数	2,523件	2,944件	3,000件
脳神経外科手術件数	85件	95件	100件
救急搬送患者の入院3日以内の入院精神療法件数	34件	34件	34件
腹腔鏡下又は胸腔鏡下手術件数	475件	655件	700件
心臓カテーテル法手術件数	589件	747件	650件
消化管内視鏡手術件数（内視鏡室）	501件	588件	600件
人工関節置換術（股・膝）件数	186件	207件	210件

イ がん診療

- ① 地域がん診療連携拠点病院として、高度で先進的な診断及び治療の提供を行うとともに、緩和ケア、就労支援相談などの患者支援活動を推進する。
- ② 希少がん治療への対応について、神経内分泌腫瘍に対するルタテラ療法を推進する。また、前立腺がんに対する核医学療法としてプルヴィクト療法を拡充する。
- ③ B棟開院後から緩和ケア及び薬物療法を集約的に提供できるがん腫瘍ケア病棟を設置し、がん診療連携拠点病院としての診療機能の専門性強化を図る。

充実

新規

- ④ がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療中核拠点病院と連携し、遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリング等を実施し、先進的ながん治療を推進する。
- ⑤ がんに伴う症状や治療による副作用を軽減する目的で行う支持療法を推進すると共に頭皮冷却装置(脱毛予防)の活用をすすめ、がん患者の生活の質を維持する。
- ⑥ 地域がん診療連携拠点病院4病院共同で行政や企業主との連携のもと、がん患者就労対象者の支援を推進する。
- ⑦ がん患者の周術期における専門的な口腔ケアの提供の充実を図り、医科歯科連携を推進する。
- ⑧ 専門・認定看護師の活動を強化し、がん患者への緩和ケアチームの新規介入をはじめ、心理的ケアや治療の意思決定支援の充実を図る。
- ⑨ 乳がん・卵巣がんにおいて遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)と診断された方やその疑いのある方に対する遺伝カウンセリングやリスク低減手術の提供を行う。
- ⑩ 静岡県及び浜松市教育委員会と協働し、市内小・中・高校生へAYA世代のがんをはじめとしたがん教育推進に努める。
- 新規** ⑪ 小児血液がん患者の治療実績を踏まえ、小児がん連携病院の資格要件取得を目指す。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
がん手術件数	649件	763件	900件
薬物療法のべ患者数	1,856人	1,423人	1,500人
放射線治療のべ患者数	319人	403人	420人
緩和ケアチーム新規介入件数	223件	211件	230件
がんゲノム遺伝子パネル検査件数	32件	43件	50件

ウ アレルギー診療

- ① アレルギー疾患医療拠点病院として、アレルギーの診断及び治療はもとより地域住民への情報提供や啓発活動を行う等、アレルギー診療の中核的役割を果たす。
- ② 総合アレルギー外来により、診療科の垣根を越えた包括的かつ専門性の高いアレルギー診療を提供する。

エ エイズ治療

- ① エイズ治療拠点病院として、エイズ感染者の診療及び関係医療機関等への研修活動等を実施し、県内のエイズ治療の中核的役割を果たす。

オ 臓器・骨髄移植に関する医療

- ① 日本臓器移植ネットワーク・県コーディネーターと連携し、円滑な臓器移植提供を実施し、臓器移植医療に貢献する。
- ② 日本骨髄バンクによる骨髄・末梢血幹細胞の移植及び採取認定施設として、移植医療提供の推進に努める。
- ③ 非血縁者間骨髄採取及び非血縁者間末梢血幹細胞採取を実施し、造血細胞移植治療の充実を図る。

(3) 地域医療への貢献

ア 地域住民の健康増進及び疾病予防

新規

① 特定健康診査（特定健診）、企業健診（生活習慣病予防健診）及び人間ドック等の実施件数の増加に努めるとともに、B棟開院後の健診センターを有効活用し、提供する健診内容を広げ、様々なニーズに対応できるように検討する。

新規

② 半日ドックの拡充及び昼食付き1日ドックの新設を図り、浜松市の職員、企業の従業員、扶養者健診の受診率の向上を図る。

充実

③ B棟開院により拡大する健診センター機能を活用し、健診結果に基づく要受診患者へのフォローアップ外来を充実させ、院内の外来診療科へ円滑に紹介できる体制を拡充する。

④ A棟特別室を活用した脳ドックや大腸がん、肺がん等のドックプランを組み合わせたプレミアムな1泊ドック健診を開始していく。

⑤ 出張健診車での訪問型健診を増加できるよう体制を整備する。

⑥ 検査項目ごとの人員配置を検討し、効率性の高い配置計画を策定する。

⑦ 地域住民・企業健診の胃がん検診に対して、内視鏡（胃カメラ）検査を実施し、特定健診と企業健診を同時に実施する体制の充実を図る。

⑧ 地域住民を対象とした市民公開講座等のセミナーやホームページ等による広報活動を積極的に行い、医療、健康に対する意識の啓発に努める。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
特定健診人数 (再掲:人間ドック)	16,378人 (950人)	16,263人 (1,144人)	16,800人 (1,700人)
胃がん検診人数	6,347人	6,110人	6,600人
大腸がん検診人数	10,662人	10,432人	10,900人
結核肺がん検診人数	16,569人	16,247人	16,800人
子宮がん検診人数	3,861人	3,818人	3,800人
乳がん検診人数	2,561人	2,498人	2,550人

イ 地域診療所等との連携

充実

① 計画的に院内の関連医師と病診連携室が共に開業医へ訪問し、病診連携の運営に反映させ、紹介患者の確保に努める。

② 紹介患者を断らない体制強化のため、各診療科責任医師が緊急時の窓口となり、開業医からの診療依頼に対応する。

③ 紹介患者に対する確実な返書管理の徹底を図る。

④ 紹介率の維持・向上を図るため、各診療科と連携強化を図り、紹介患者を積極的に受け入れる。また、患者や開業医からの紹介をスムーズに予約できる新しいシステムサービスを導入し、病診連携・病診連携の充実を図っていく。

⑤ 逆紹介が円滑に進むよう、診療情報提供書記載の徹底を図り、地域医療を推進する。

- ⑥ 新規入院患者の受け入れが滞ることがないように、病棟に配置した入退院支援職員の活動を活性化させ、入院早期から適切で速やかな退院支援を実施する。また、緊急入院患者に対しても早期に退院支援に対応できる体制を構築し、スムーズな病床運営に努める。
- ⑦ 入退院支援、介護支援連携等を確実に実践し、後方支援医療機関との下り搬送システムを構築し連携強化に努める。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
紹介率	81.8%	82.4%	82.0% 以上
逆紹介率	110.2%	110.9%	110.0% 以上

(4) 医療の質の向上

ア 医療従事者及び医療従事者を目指す者の育成

- ① 浜松医科大学との地域医療連携推進法人設立により、医療資源を有効活用し、人手不足が深刻化する医療現場において、限られたリソースを最大限に活かし、事業拡充分野での協力・共同体制を推進できるよう、両病院間の医師・看護師の交流を図る。
- ② 浜松医科大学の関連教育病院として、医学部学生の臨床実習の受け入れ体制を整備し、医療従事者の育成に努める。
- ③ 市立看護専門学校及び看護大学、その他看護専門学校への講師派遣及び看護実習生の積極的な受け入れ等を行い、地域の医療専門職の育成に貢献する。
- ④ 救急病院として、救急搬送患者に対応する地域医療機関の医療従事者や、救急隊への勉強会や働きかけを行い、救急時の患者対応能力向上に努める。
- ⑤ 厚生労働省が推進する特定行為研修（保健師助産師看護師法に基づく研修制度で、看護師が手順書に従って一定の診療補助を行うための研修）が院内で実施可能となるよう特定行為研修指定研修機関の指定を受ける。

新規

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
浜松医科大学学生臨床実習受入延べ人数	255 人	264 人	275 人
看護実習生受入延べ人数	8,062 人	8,053 人	8,100 人

イ 医学及び医療の向上に関する調査、研究

- ① 臨床研究管理センターが中心となり、医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験への取り組みや、先進医療の推進と医療の発展に貢献する。
- ② 「とおとうみ臨床試験ネットワーク」や「静岡県治験ネットワーク」へ継続的に参加し、治験及び臨床研究の受託件数増加に努める。
- ③ 浜松医科大学と連携して共同治験及び共同臨床研究を進められるよう地域医療連携推進法人のもと、システムを構築し、アカデミックな分野のリサーチマインドの醸成、推進を図る。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
治験実施件数	7 件	10 件	10 件
臨床研究実施件数	225 件	221 件	230 件

ウ 安全・安心な医療の提供

- ① 安全文化の確立のため『報告する文化』の醸成
 - ・インシデント・アクシデント・オカレンス発生時は、職員が報告制度に基づき事例報告し、分析、再発防止に取り組む。
 - ・オカレンス・アクシデント等の有害事例は、速やかに現場安全管理者から医療安全管理室に報告し、組織的対応を行う。
 - ・医師からのさらなる報告件数増加に向けてオカレンス報告の項目を改訂する。
 - ・診療報酬改定に伴う医療安全管理体制強化のため、医療安全管理指針、医療事故調査マニュアルの見直しを行う。
- ② 医療安全に関わるクリニカルガバナンスの強化
 - ・医療安全にかかわる事例や対策実践状況のモニタリングを継続する。：患者誤認、バーコード認証率（内服薬・検体）、経鼻栄養チューブ挿入時の位置確認手順、CVC 挿入実施状況等
 - ・重大事例発生時の管理者への報告の徹底と共に、組織として検証及び改善に取り組む。
- ③ 転倒転落防止対策の継続
 - ・転倒転落のリスク評価の量的・質的改善と防止対策の継続および物的資源の適切な活用、多職種が連携し転倒転落アクシデントの減少に取り組む。
 - ・転倒転落発生率について、クリニカルインディケーター（日本病院会 QI・日本看護協会ディンクル）で当院の現状を評価し、転倒転落防止対策を継続するとともに現場へのフィードバックを徹底し、予防策策定の援助をする。
- ④ 防ぎえた急変を防止するため RRS を推進する。
 - ・急変事例・RRS 事例の収集を継続し、事例発生部署と問題の共有や改善に向けた取り組みを行う。
- ⑤ 各部門・部署での患者安全に関する改善活動を継続する。
- ⑥ 患者安全に関する職員教育の継続
 - ・e-learning、集合研修、M&Mカンファレンスなど事例に合わせた方法で研修会を開催する。
 - ・医療安全カンファレンスに研修医を含めた若手医師及び各部署の職員の参加を継続し、医療安全管理、発生した事例やその対策について知る、学ぶ。
- ⑦ 患者家族の安全な医療やケアへの参画
 - ・患者・家族への説明や情報共有や確認は患者参画を徹底し、患者誤認やエラーを防止する。
- ⑧ 臨床倫理についての職員教育及び患者の意思決定の支援
 - ・臨床倫理に関する研修会や症例検討会などをできる限り多くの職員を対象に行う。
 - ・DNAR について職員が共通認識を持ち、多職種で患者の意思決定に関わり支援する。

エ 医療の標準化と最適な医療の提供

- ① 院内クリニカルパスの見直しを図り、医療の標準化、質の高い医療の提供に努める。
- ② 高度急性期拠点病院として急性期病院A一般入院料の基準を満たし、チーム医療が提供できるよう多職種で協働し、最適な医療サービスを提供する。

(5) 患者・住民理解のための取組

ア 患者利便性の向上

- ① 患者満足度調査や「患者のみなさまの声」から患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために迅速かつ柔軟な改善及び対応を行う。
- ② 看護補助者の充実により、入院患者への関わり等を拡充し、医療サービスの向上に努める。

- ③ 患者の視点に立った安全・安心なサービスを提供するため、建築設備等の不具合を速やかに改善できるよう取り組む。
- ④ 患者に効率的な医療を提供できるためのマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の利用促進や、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを導入し、医療DXによる質の向上を推進する。

イ 法令等の遵守と情報公開の推進

- ① 医療法等の関係法令を遵守し、院内の各種規程の整備及び見直しを図る。
- ② インフォームド・コンセントの一層の徹底、カルテやレセプト等医療情報の開示請求、セカンド・オピニオンの対応について、適切に取り扱い、患者及びその家族の信頼向上に努める。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) PDCA サイクルによる経営戦略の構築

病院事業においては、医療の質向上と経営の持続性を両立させるため、PDCA サイクルに基づく経営戦略の構築が不可欠になる。

- ①Plan（計画）では、地域医療ニーズや疾病構造の変化、診療実績データを分析し、重点診療領域の設定、病床機能の最適化、人員配置および設備投資計画を策定する。
- ②Do（実行）においては、策定した計画に基づき、診療体制の強化、業務プロセスの改善、健診事業や地域連携の推進などを実行し、現場レベルでの施策を着実に展開する。
- ③Check（評価）では、患者数、病床稼働率、診療単価、在院日数、医療の質などの評価指標を用いて施策の効果を定量的に検証し、計画との差異や課題を明確化する。
- ④Act（改善）として、評価結果を踏まえた戦略や運用の見直しを行い、次期計画へ反映させることで、環境変化に柔軟に対応できる継続的な経営改善サイクルを確立する。

(2) 人事資源の充実

ア 職員の確保

- ① 医師の確保と負担軽減
 - ・救急医療、がん医療、高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、医師の育成及び確保に努める。
 - ・臨床研修医の要望や社会的な要請に合致した教育研修プログラムのさらなる充実により、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図る。
 - ・働き方改革に沿った勤務環境の改善を推進し、医師個人の負担軽減に努める。
- ② 看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上
 - ・徹底した感染症対策を行うため、必要な看護師を確保する。
 - ・業務改善WGを立ち上げ、医療スタッフの勤務環境改善を目指し、なかでも時間外勤務が多い職種に対してはタスクシフト・タスクシェアを推進し、業務負担の軽減、疲弊による離職防止に努める。
 - ・離職率の高い職種においてその要因を調査し、離職防止対策を講じることで、安定的な職員の確保に努める。
 - ・高度専門医療機能である重症集中治療室(ICU)、救命救急センター、手術センター等に対応できる看護師、臨床工学技士、診療放射線技師等の確保、育成を推進する。
 - ・専門医・認定専門看護師・専門技師等の資格取得の促進を図る。
 - ・迅速な処置等が適切に実施でき、医師の負担を軽減できる特定行為研修修了看護師の養成を促進させる。
 - ・組織の活性化を促すため、人事評価制度の導入に向けて検討していく。

③ 事務職員の確保と専門性の向上

- ・事務職員一人一人に病院経営を担うための知識や能力がより一層求められることから、事務職員の専門的知識向上を目的として、新人教育、業務内容等に応じた職員教育を実施していく。
- ・事務職員を計画的に採用し、資質向上のため実際の業務を通じて必要な知識やスキルを習得させる。
- ・病院経営の中核的役割を果たせるよう、事務職員の育成に努める。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
臨床研修医募集定員充足率	92.3%	100.0%	100.0%
臨床研修医マッチング数	12人	14人	14人
認定・専門看護師数 (再掲：特定行為看護師数)	35人 (3人)	37人 (7人)	41人 (8人)
100床あたりの医師数	28.6人	29.5人	31.8人
100床あたりの看護師数	97.7人	99.4人	109.7人

イ 適正な人事配置と評価

- ① 地域住民の医療ニーズの変化に応え、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者を適切に配置する。
- ② 必要な人材の育成や能力開発を図るとともに、職員のモチベーション向上につながる仕組みづくりを検討する。

ウ 職員の就労環境の整備

- ① 日常業務の質の向上を図り患者の安全を守るために必要な職員の就労環境を整備する。
- ② 職員個々の能力を發揮できるよう、職種・職場の事情に応じた柔軟な勤務形態を取り入れる。
- ③ 勤務環境の改善を通じ、職員が健康で安心して働くことができる環境整備を促進するとともに、離職の防止に努める。
- ④ 医師、看護師等の業務のタスクシフトに取り組み、生産性向上と働き方改革に沿った勤務環境改善を推進する。
- ⑤ 看護師の時間外勤務の多くを占める看護記録入力を見直し、効率的な運用等を検討し、看護師業務の負担軽減と時間外勤務の削減を図り、医師からのタスクシフトが可能となるよう改善していく。

充実

(3) 医療DXの推進

ア 病院DXの推進

充実

- ① 病院職員の業務の効率化や患者に効率的で質の高いサービスを提供するため、ペーパーレス化の推進やデジタル問診の拡充やタブレット、スマートフォン端末を用いた患者向け説明動画の作成等を推進し、病院DX化を図る。

イ 他の医療機関との連携強化

- ① オンライン資格確認システムの利用を促進し、次期電子カルテシステムの更新や電子処方箋等の新しい取り組みに対して、浜松医科大学附属病院と共同して検討し、全国医療情報プラットフォームの構築を推進する。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 収入の確保

- ① 新規施設基準の取得による診療単価向上への取り組みを行う。
- ② 病床管理システムを効果的に活用することにより、空床の把握や病床稼働率の状況を院内で共有し、新入院患者の増加に向けた取り組みを行うとともに、DPC期間Ⅱ以内の退院率70%を目標に病床回転率を上げて、診療密度及び収益の向上を図る。
- ③ 全身麻酔下による手術件数の増加に向けた取り組みを行い、収益の向上及びDPC特定病院群を目指す。
- ④ 専門外来を充実し紹介患者の増加に努める。また、日帰り外来手術を増やす等の見直しを行い、外来患者及び外来診療単価の増加を図る。
- ⑤ 経営分析システムの分析結果を考慮しながら、適正な収益の確保に努める。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画
入院患者延べ数	159,875人	176,509人	181,551人
1日平均入院患者数	437人	484人	497人
病床稼働率	72.8%	80.6%	82.9%
平均在院日数	11.6日	11.8日	11.6日
外来患者延べ数	234,449人	250,244人	251,363人
1日平均外来患者数	965人	1,030人	1,043人

(2) 費用の節減

- ① 医薬品や診療材料の調達に際して、ベンチマークシステムを活用し、価格交渉の徹底を図るとともに、新たに設立した地域医療連携推進法人を活用した共同購入等の検討を進めながら、さらなるコスト削減を図っていく。
- ② 医薬品購入費の削減を図るため、新規採用薬品の厳密な選定、同種同効薬の整理、院内各部署における定数配置薬の整理等を行うとともに、管理の強化を図る。
- ③ 業務委託契約、賃貸借契約等について、原則、競争原理を働かせる手法により契約内容及び契約金額の見直しを行い、委託費・賃借料の費用を抑制する。
- ④ 医療の質、医療安全の確保等に配慮した職員の生産性が向上する採用と配置を進め、人件費比率の適正化に努める。

(3) 中期的支出均衡の確保

- ① 公立病院の責務として、不採算医療を担うとともに、高度・専門医療を提供し地域の医療水準の向上に貢献するなど、常に公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療を確保する。
- ② 必要な公的負担を受けながら、最小経費によって最大効果を得られるよう効率的な運営を行い、中期的な財政健全化を目指し収支均衡を図ることができるよう努める。

関連指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和8年度計画	
給与費対医業収益率	51.4%	47.1%	47.4%以下	
材料費対医業収益率	32.8%	33.0%	33.1%以下	
主な内訳	薬品費	19.6%	19.3%	20.6%以下
	診療材料費	12.1%	12.7%	11.7%以下

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 新病院整備事業

- ① 1、2号館からB棟への患者移送及び機器什器移転について、A棟に伴う経験を活かし、浜松市や移転業者と連携を図りながら、マニュアル作成・リハーサル・実施と円滑かつ安全に進める。
- ② 利活用が可能な機器、什器、備品等をB棟に適切に設置及び配置することにより、費用負担を軽減する。
- ③ B棟開院に併せた病棟別の診療科を効果的に配置し、病院全体で効率的な病棟及び病床運営を実施できるよう病床の再編成を図る。

(2) 医療と介護の連携推進事業の支援

- ① 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療及び介護の連携推進事業を推進し、公立病院の役割を果たす。
- ② 地域包括支援センターや地域の介護福祉施設等との連携強化を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援に努める。

(3) 公立病院の連携・支援

- ① 西部医療圏の地域医療を確保するため、医師、看護師派遣等の支援を行う。
- ② 西部医療圏の公立病院と連携を深め、救急医療及び入院治療等の提供を積極的に行い、病病連携の推進に取り組む。

(4) 地域医療連携推進事業

- ① 地域医療連携推進法人浜松アカデミック・メディカル・アライアンスの連携のもと、浜松医科大学附属病院との人事交流や診療材料の共同購入等の取り組みを行い、地域に良質な医療を効果的に提供する。
- ② 浜松医科大学附属病院と連携し、両病院の患者情報の共有化に向けた検討を進めていく。
- ③ 電子カルテ情報共有サービスのモデル事業について、厚生労働省、浜松医科大学附属病院と、全国の医療機関において導入展開ができるよう引き続き協働していく。
- ④ 地域医療に貢献する病院総合診療医の育成について、浜松医科大学と協力して研修プログラムの詳細について検討していく。

新規

充実

新規

(5) 職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供に関する業務

- ① 地域型保育事業の認定を受けたあゆみ保育園において、職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供を行い、公立病院として地域住民を含めた働きやすい子育て支援環境の維持・確保に努める。
- ② 職員の子どもが病気または病気回復期にあり、家庭での保育が困難な場合に、病院内病児・病児後保育施設「あんふあん」において一時預かりを行い、職員が仕事と子育てを両立できる環境のさらなる充実を図る。